

令和 7 年度 事業報告書

(自令和 7 年 4 月 1 日～至令和 8 年 3 月 31 日)

公益財団法人 全国学校農場協会

令和7年度 事業報告

《 概 要 》

感染症拡大の影響による生活も6年目に入り、この間、社会はもとより人々の日常生活にも大きな影響を及ぼし、特に定年年齢の延長や働き方の多様化、さらには経済活動における資金移動や決済の仕組みなどに顕著な変化をもたらしている。

このような状況の中、ようやく先の見通しに期待を持って迎えることができると思われた令和7事業年度であったが、長期にわたる感染症対策下での生活や社会活動の影響は依然として根深く、特に多数で実施する事業については、あと一步の成果が望まれる結果となった。

しかし、その中にあっても、通信・情報技術の著しい発展により、研究発表および研究協議はオンライン会議やハイブリッド開催など、多忙な学校勤務の中でも有意義な参加形態を可能とし、活発な意見交換が行われた。その結果、盛会のうちに有意義な研修会であったとの評価を得ることができた。

I、教育行政・農政・学術・学際的講演及び演習による農業教育を推進する事業

※本事業は原則一般公開：内容等の詳細は当協会ホームページで告知

1、講演事業の実施

農業教育に携わる教職員の資質の向上と広く国民に農業及び農業教育の重要性和理解の深化を図るため、最新の農業技術や研究の成果、農業現場の実態や動向を

内容とした以下の講演事業を実施した。

『全国大会講演』・・・全国高等学校農場協会と共催

演 題：「農業が温暖化を解決する！ 農業だからできること」

講 師：環境ジャーナリスト

代表 ^{えだひろ}枝廣 ^{じゅんこ}淳子 先生

講 演：「高等学校教育の現状と課題について」

講 師：文部省初等中等教育局参事官

高等学校担当 ^{ひろし}橋田 裕 先生

『農業教育研究協議会講演』

講 演：「農業生産を担う人材づくり」

講 師：新潟食料農業大学 教授 農業ジャーナリスト

青山 浩子 先生

講 演：「高等学校教育の現状と課題について」

講 師：文部省初等中等教育局参事官（高等学校担当）付
産業教育振興室長 大久保 享之 先生

講 演：「新規就農対策について」

講 師：農林水産省経営局
就農女性課長 齊賀 大昌 先生

『各支部大会における講演』・・・全国高等学校農場協会の各 8 支部と共催

全国高等学校農場協会の全国 8 支部が実施する各支部大会で開催する講演
会を共催として支援を行った。

2、褒賞事業の実施

1) 農業教育功労者表彰

永年に亘って農業教育に携わり、農業の知識・技術は基より我が国の農業
並びに農業教育の振興・発展・充実に多大の貢献をした者を全国 8 支部から
表彰候補者として推薦する。その候補者を審査委員会において表彰規定に基
づいて厳重に審査し、その合格者へ支部大会において褒賞の贈呈を行うもの
である。

令和 7 年度の審査結果は下記の通りである。

	表彰推薦 候補者数	功労賞表彰 受賞者	特別感謝状 受賞者	不合格者
北海道	7	7	0	0
東 北	27	27	0	0
関 東	36	34	2	0
北信越	15	15	0	0
近 東	27	25	1	0（保留 1）
中 国	16	16	0	0
四 国	12	12	0	0
九 州	32	32	0	0
計	172	168	3	0（保留 1）

2) 第 9 回和牛甲子園出場入賞校の表彰(担当：菰塚)

J A 全農との共催事業である令和 7 年度第 9 回和牛甲子園を共催し、和
牛甲子園において入賞した学校を表彰した。

本競技会は、農業高校の生徒が黒毛和牛を約 30 ヶ月肥育し、その間の取
組み・活動状況の審査と肥育した和牛の肉質審査結果からの総合得点で順
位を競うものである。

(i) 開催日： 令和 8 年 1 月 15 日（木）～1 月 16 日（金）

(ii) 会 場： 東京都中央卸売市場食肉市場・品川グランドホール

(iii) 出 場： 全国 25 道府県, 43 農業高校、黒毛和牛 65 頭出場

【審査結果】

総合評価部門・最優秀賞：鹿児島県立市来農芸高等学校

取組評価部門・最優秀賞：広島県立西条農業高等学校

枝肉評価部門・最優秀賞：鹿児島県立市来農芸高等学校

3) 第17回エッセイコンテストの実施(担当：友光)

(1) 応募総数：各校で厳選された作品 15 編

(2) 審査会：令和7年12月17日(水)

(3) 審査結果：最優秀賞 1 編

優秀賞 3 編

佳作 3 編

表彰は、賞状・副賞・記念品を公益財団法人全国学校農場協会より贈呈する。

II、調査研究並びに学術的内容を主とした研究協議を通して、農業教育と農業教員の質的向上を図る事業の推進

1、調査研究発表並びに研究協議

1) 第74回全国大会の開催：令和7年6月5日(木)・6日(金)

全国理事会・調査研究発表・研究協議会・講演会開催

2) 各支部大会の開催：全国8支部で開催、分科会形式調査研究発表の開催並びに研究協議会の開催、講演会の開催(夏季休業中)

3) 令和7年度第62回農業教育研究協議会開催：令和7年12月4日(木)・5日(金) 調査研究成果の各支部代表発表並びに研究協議と講演会の開催

《調査研究活動の充実を図るため発表方法を以下に変更する》

農業及び農業教育の調査・研究活動の一層の充実を図るため、第59回農業教育研究協議会から全国農業高等学校長協会と連携し、農業の分野・領域を当公益財団法人と共通の下記4系列部会に集約統一し、発表方法並びに研究協議会も以下のように変更して実施して、全国からの参加者が研究成果を共有する事ができるなど顕著な成果を得ることが出来た

【設置系列部会】

i、生産経営系部会 飼育、栽培、機械・情報の領域

ii、環境創造系部会 森林、農業土木、造園の領域

iii、資源活用系部会 食品、生活、地域交流の領域

iv、学校経営系部会 農場経営、農業経営者育成、学校特色化の領域

III、学術及び科学技術の推進と向上を目的とする事業

1、農業実験実習講習会の実施

令和 7 年度は第 69 回農業実験実習講習会として全国 6 地区で開催し、会員の要望に応える事ができた。

各地区の実施概要は以下の通りである

【各地区農業実験実習講習実施概要】

地区	科目	会場	場所	期間
北海道	農業経営	帯広畜産大学	北海道帯広市	8 月 4 日（月）～8 月 8 日（金）
東 北	農業と環境	山形大学	山形県鶴岡市	8 月 4 日（月）～8 月 6 日（水）
関 東	農業と環境	高崎健康福祉大学	群馬県高崎市	8 月 4 日（月）～8 月 8 日（金）
近 東	農業と環境	近畿大学	奈良県奈良市	8 月 4 日（月）～8 月 8 日（金）
中 国	農業と環境	岡山大学	岡山県岡山市	8 月 4 日（月）～8 月 8 日（金）
九 州	農業と環境・栽培と環境	琉球大学	沖縄県中頭郡	8 月 27 日（水）～8 月 29 日（金）

IV、農業・食料・健康教育など農業に関わる領域をテーマとするフォーラム等を通して農業と農業教育の振興と役割の重要性の深化を図る事業

1、農業女子フォーラムの開催

- 1) 開催担当地区：北信越地区（中止）
- 2) 開催 日：－
- 3) 開催 会 場：－
- 4) 主催・担当校：－
- 5) 内 容：－

2、学会主催研究発表会における農業高校生による研究活動成果発表の実施

実践総合農学会と連携し学会主催の個別研究報告において、研究者の論文発表の中に開催地域の農業高校生の研究活動の成果を発表する時間を設定して高校生発表会を実施、研究者は基より一般参加者からも大変な好評を博した。

- 1) 開催 地：東京農業大学世田谷キャンパス・サイエンスポート
- 2) 開催 日：令和 7 年 12 月 13 日（土）

ハイブリッド方式で開催：個別研究報告＝個人発表：8 発表・発表賞審査
高校生発表＝群馬県立勢多農林高校
＝静岡県立磐田農業高等学校

- 3) 主 催：実践総合農学会
連携・協力：公益財団法人全国学校農場協会
後 援：東京農業大学

V、図書並びに機関紙等の刊行事業

- 1、「公益財団法人全国学校農場協会新聞」の発行

当公益財団法人の活動や事業の状況、全国の農業や農業教育に関する情報、生徒・職員の取組や活動等に関する情報を収集し、会員や農業教育に携わる人々や関係教育、関係研究機関、大学、関係企業等へ広く配布する。

- 2、全国の農業高校を対象として教育内容・教育方法・教育実践や実験実習施設・設備等教育環境や教育条件に関わる継続的実態調査研究と活動の成果、また全国の各農業高校で推進している地域連携や取組等を事業年度末に研究集録としてまとめて刊行し、関係省庁や研究機関、教育機関等へ広く配布して農業教育の理解の深化と普及並びに振興の一助としている。

- 3、農業実習等に対応した補助教材の研究開発と刊行

農業実習科目「農業と環境」で扱う“トウモロコシ”“ダイコン”等の作目に対応した『農業学習ノート』を開発刊行して実習学習の成果を高めるための補助教材の研究開発を進める。また引き続き好評の『実習手帳』を発刊して実習教育全体のレベルアップと充実を図る。

VI、令和 7 年度会務事業の実施

- 1、令和 7 年度第 74 回全国大会並びに研究協議会

6 月 5 日（木）～6 日（金）ハイブリッド開催 星陵会館

- 2、第 62 回農業教育研究協議会

12 月 4 日（木）～5 日（金）

衆議院第一議員会館、・国立オリンピック記念青少年総合センター

- 3、全 国 理 事 会 6 月 4 日（水）12 月 4 日（木）

- 4、支 部 長 会 6 月 4 日（水）12 月 3 日（水）

- 5、常 任 理 事 会 4 月 23 日（水）5 月 15 日（木）

6 月 25 日（水）9 月 12 日（金）

10 月 29 日（水）11 月 10 日（月）

2 月 6 日（金）3 月 17 日（火）

- 6、総 務 局 会 議 常任理事会開催前随時（4 月 23 日、5 月 15 日、6 月 25 日、7 月 3 日、9 月 12 日、10 月 29 日、11 月 10 日、12 月 1 日、2 月 6 日、3 月 17 日、3 月 26 日）

- 7、各 局 会 議 常任理事会後開催、夏季休業中に開催

- 8、支部大会・各支部会議 全国 8 支部で開催

以上、公益財団法人全国学校農場協会は定款に定める目的を達成するため、令和 7 事業年度においてはここに要約した諸活動並びに事業を実施した。

当公益財団法人は設立以来、我が国の農業並びに農業教育の振興と専門教育としての知識・技術の向上を図るため、教育内容や指導方法の改善、教員の研究・研修活動の奨励や支援等の事業を実施してきた。しかし、この 5 年に及ぶ感染症対策下

での生活や社会活動の影響は、根深く集団での事業・活動運営等において計画通りに進めることは十分には叶わなかったが、実施した事業・活動等ではそれなりの成果と目標達成を果たす事が出来たと評価している。

VII、収益事業について

当公益財団法人は、過年度に引き続き、下記収益事業を行っている。

- ・会館 1 階貸出による賃料収入、会議室貸出収入等
- ・その他収入業（広告料収入業(当協会新聞掲載料)、マーク利用料収入)

公益法人認定法第 18 条、公益法人認定法施行規則第 24 条に基づき、収益事業の 50%を公益目的事業に使用している。

収益事業については、来期以降も継続して行う予定である。

なお、収益事業収支については、令和 8 年 5 月末に法人税申告及び納税済である。

VIII、法人の運営体制の充実を図るための取組

当公益財団法人は、公益法人としての社会的信頼を確保し、適正かつ透明性の高い法人運営を推進するため、ガバナンス体制の充実に努めた。

1 理事会及び評議員会の適正な運営

理事会及び評議員会を定款及び関係法令に基づき適正に開催し、事業計画、事業報告、予算及び決算等の重要事項について十分な審議を行うとともに、会議資料の事前配付等により適切な情報共有を図り、円滑な意思決定に努めた。

2 監査機能及びガバナンス体制の充実

監事は理事会等に出席し、業務執行及び会計処理について監査を実施するなど、適正な法人運営の確保に努めた。また、公益法人制度改正の趣旨を踏まえ、監査機能及びガバナンス体制の一層の充実を図るため、外部監事の選任を決定した。

外部監事については既に選任予定者が決定しており、令和 8 年度から定期的な監査を受けることとしている。選任に当たっては、情報開示の適正性及び経理的基礎の確保を図るため、監査経験を有し、かつ当協会との利害関係を有しない第三者を選任することとしている。

なお、外部理事については、法人の会計規模等から法令上の選任義務の対象外であることを踏まえ、現行の運営体制の下で適正な法人運営に努めている。

3 コンプライアンス及び業務の適正化

法令、定款及び諸規程を遵守するとともに、会計処理及び文書管理について複数名による確認を実施し、適正な業務執行及び不祥事の未然防止に努めた。

4 情報公開及び事業改善

事業内容や各種研修会等について、協会ホームページ等を活用して積極的な情報公開

を行い、公益法人としての説明責任及び透明性の確保に努めた。また、参加者からの意見等を踏まえ、オンライン・ハイブリッド方式を活用した研修運営を行うなど、事業効果の検証と継続的な改善に取り組んだ。

今後も公益法人制度の趣旨を踏まえ、法人運営の透明性及び健全性の一層の向上に努めるとともに、公益目的事業のさらなる充実と社会的信頼の確保に取り組んでいく。

以 上